

Q&A

Q1 1人で複数枚の応募はできますか。

A1 はい。何枚でも応募できます。複数枚応募することで、特典の当選確率が上がります。

Q2 受けた健(検)診が30ポイント対象になるかどうか知りたいのですが。

A2 特定健診・長寿健診、人間ドック、職場健診、各種予防接種、がん検診、特定保健指導などがポイント対象です。詳しくは、「厚木市ホームページ>あゆコロちゃんGENKIポイント>6ポイント対象事業」よりご確認ください。なお、人間ドックなどで複数の健(検)診を受けた場合は、その数だけ応募できます。(例 人間ドックと一緒に脳ドックも受診した→2枚応募可能)

Q3 参加したイベントが、ポイント対象になるかどうか知りたいのですが。

A3 あつぎマラソン、地区の運動会(秋季健康まつり、市民健康まつり)、少年少女球技大会、ちびっこマラソン&駅伝競走大会などがポイント対象です。詳しくは、「厚木市ホームページ>あゆコロちゃんGENKIポイント>6ポイント対象事業>B 指定の市のイベントに参加したら⇒30ポイント」よりご確認ください。その他、ご自身で健康増進や食育推進につながると判断するすべてのイベント・教室等が1ポイント対象になります。積極的に参加して、健康づくりをしましょう。

Q4 地域ポイントとは何ですか。

A4 応募カード1枚につき1ポイント、参加者の住所の地区ごとにポイントが貯まります。1人当たりのポイント数が多い上位5地区を表彰します。

Q5 ポイントを貯めているカードを紛失した場合、それまでに貯めたポイントは有効ですか。

A5 受診日や取り組んだ日が明らかであれば、新しいカードに記入し直してください。

Q6 子どもの6ヵ月児健診などを受診した場合、付き添いの人にもポイントは付きますか。

A6 健診を受けた本人には30ポイント、付き添いの方には1ポイント(イベント・教室など)貯まります。

Q7 健(検)診を受診しましたが、受診した証拠として医療機関の印鑑等は必要ですか。

A7 ポイントはすべて自己申告制ですので必要ありません。